

令和4年度 定期予防接種のご案内

定期予防接種とは、予防接種法に基づき国が接種を強く勧めている予防接種のことです。

◆高齢者肺炎球菌ワクチン

対象者	①令和4年度に下記年齢となるかた 65歳：昭和32年4月2日～昭和33年4月1日 生まれ 70歳：昭和27年4月2日～昭和28年4月1日 生まれ 75歳：昭和22年4月2日～昭和23年4月1日 生まれ 80歳：昭和17年4月2日～昭和18年4月1日 生まれ 85歳：昭和12年4月2日～昭和13年4月1日 生まれ 90歳：昭和7年4月2日～昭和8年4月1日 生まれ 95歳：昭和2年4月2日～昭和3年4月1日 生まれ 100歳：大正11年4月2日～大正12年4月1日 生まれ ②満60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓、呼吸器の機能またはHIVウイルスによる免疫機能に障がいがあり、その障がい身体障害者手帳1級に相当するかた(医師の診断書または身体障害者手帳の写しが必要です) ※過去に成人用肺炎球菌ワクチン(23価)の接種を受けたことがあるかたは対象になりません。
接種期間	4月1日(金)～令和5年3月31日(金)
自己負担額	2,500円(助成額 5,640円)
申込み	65歳になるかた：接種に必要な書類は郵送します。 それ以外で接種希望のかたは、健康こども課で接種に必要な書類を配付します。

◆日本脳炎ワクチン

<令和3年度のワクチン供給量減少により受けられなかったかたへ>

今年度は、例年を大きく上回る供給が見込まれており、接種をお待ちいただいていたかたも接種が可能となります。

また、本来令和3年度に2期の対象だった平成24年度生まれのかたには、今年度個別に通知します。

<接種勧奨差し控えにより受けられなかったかたへ無料接種のご案内>

平成17年5月30日から平成22年3月31日まで、積極的な接種勧奨を差し控えたことにより、日本脳炎予防接種4回(1期3回および2期1回)の接種が完了していないかたは無料で接種できます。

対象者	①平成9年4月2日～平成19年4月1日 生まれのかた ②平成19年4月2日～平成21年10月1日 生まれで、7歳6か月までに1期(3回)を完了できなかったかた
接種内容	①のかたは、20歳の誕生日の前日までに4回のうち不足分の接種が受けられます。 ②のかたは、不足している回数を2期の対象年齢の間(9歳～13歳になる前日)に接種が受けられます。
費用	無料
申込み	接種希望のかたは、母子手帳を持参し健康こども課へお越しください。